

松江市耐震改修促進計画(追補)

令和2年4月

松江市

平成30年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震において、ブロック塀等の倒壊により重大な被害が発生したことを受け、松江市耐震改修促進計画に次の事項を追加する。

第1章 追加補足なし

第2章 追加補足なし

第3章 本計画の基本事項と取り組み

7. 継続的な取り組み3 市民の生命・財産を守る総合的な対策

2 関連事業の推進

【1】地震時の建築物の総合的な安全対策

「■ブロック塀の安全対策」の次に、次の事項(枠内)を追加する。

■ブロック塀等の安全確保事業

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊又は転倒による災害を防止し、住民避難や緊急車両の通行を確保するため、避難路等の沿道に建つ危険性の高いブロック塀等の撤去等に対して支援を行う「ブロック塀等の安全確保事業」を創設し、ブロック塀等の耐震化を促進する。

事業の対象となる避難路等は、次の道路とする。

- 地震発生時に通行を確保すべき道路
- 通学路

第4章 追加補足なし